

佐賀県個別避難計画作成促進事業

令和6年度 第4回 都道府県個別避難計画推進会議
個別避難計画作成モデル事業成果発表会

令和7年3月7日（金） 14：00～

佐賀県 健康福祉部 社会福祉課 地域福祉担当

取組の経緯

【佐賀県の被災状況】

- ・令和元年佐賀豪雨災害（県内20市町に災害救助法適用）
死者4名、重症2名、住家等被害 計6,060棟
- ・令和3年8月11日からの大雨（武雄市・嬉野市・大町町に災害救助法適用）
軽傷4名、住家等被害 計3,586棟 など
⇒特に武雄市、大町町で甚大な被害
⇒県としてもハード面、ソフト面で水害対策を実施

【武雄市の医療的ケア児支援】

- ・令和元年佐賀豪雨災害にて市内の医療的ケア児が浸水被害
命の危険があった
⇒市内の医療的ケア児の実態把握、個別避難計画策定、避難訓練の実施

☆『医療的ケア児・者等、生命の維持に電源が必要な方』を優先した個別避難計画の策定

☆実効性ある計画にむけた避難計画の実施

☆地域を巻き込んだ計画作成の体制づくりの支援

（参考）県内20市町の避難行動要支援者の状況 （R6.4.31時点）

名簿掲載者数	事前情報提供同意者数	個別避難計画作成数
40,466名	16,261名	15,030名
個別避難計画全部作成済：1市町 一部作成済：19市町		

（参考）令和元年佐賀豪雨災害の被害の様子



取組の内容

【課題の整理】

- ・県内市町においては、個別避難計画の未策定市町はないものの、市町ごとにと取組状況に濃淡が大きくみられ、一部市町では取組が停滞している状況。
- ・医療的ケア児・者への理解不足、実態の把握も十分でない。
- ・訓練の実施に関するノウハウがない。
- ・福祉担当課と防災担当課との役割分担

【取組内容】

- 1 佐賀県個別避難計画作成促進担当者会議の開催
 - ・医療的ケア児・者等に関する研修会の開催（講師：県の保健師）
 - ・有識者等による個別避難計画に関する研修
 - ・県内、他県の先進事例の共有
- 2 医療的ケア児・者等の個別避難計画の対応指針の作成
- 3 民生委員・児童委員、福祉専門職等の計画作成を担う方を対象とした研修の実施
 - ・避難行動要支援者名簿、個別避難計画について
- 4 管内市町ヒアリング
 - ・市町の関係課（個別避難計画担当課、防災、高齢・障害・難病等担当課）に対して、県の関係課と合同でヒアリングを実施。

取組のポイント

- 医療的ケア児・者等に関する研修を実施することにより、市町内における医療的ケア児・者に対する認識を深めることに繋がるとともに、電源を確保した避難所や福祉避難所の確保について考えるきっかけとなる。
- 県・市町における庁内連携の促進に繋がる。
また、県と市町が顔の見える関係を構築することにより、計画の作成に行き詰った際などに気軽に相談できる体制を構築できる。
- 福祉専門職などを対象とした研修を実施することにより、市町と福祉専門職などとの連携に繋がる。

取組の実績

(1) 佐賀県個別避難計画作成促進担当者会議(全2回実施)

市町の課題等の共有、意見交換、先進事例の紹介、個別避難計画作成に資する研修会の実施

- ①医療的ケア児の計画作成に苦慮してしている声があったため、武雄市が実施している医療的ケア児の個別避難計画の作成や避難訓練のことを、会議で説明してもらうことで、他市町における今後の取組の参考としてもらった。
- ②個別避難計画の実行性を高めるために地域の関係者を交えた計画作成について研修会を実施。
グループワークでは市町の個別避難計画を担当する福祉担当者に災害図上訓練を実施し、計画作成の参考としてもらった

取組の実績（様子）

・ 講義の様子



・ 災害図上訓練（DIG）の様子



取組の実績

(2) 医療的ケア児・者等の個別避難計画の対応指針の作成

【課題】

医療的ケアなどに関する専門知識が不足しているため計画作成が進まないといった声があったため、担当者研修会実施に加え、県で医療的ケア児・者の計画作成における取組指針を作成することにより、計画作成を加速化させる。

【内容】

- ・基礎知識編（医療的ケアの例、医療的ケア児・者の災害対策に必要なこと等）
 - ・個別避難計画作成の流れ（医療的ケア児の全体把握、避難行動要支援者名簿への登録、個別避難計画の作成、避難訓練の実施、個別避難計画の見直し）
 - ・停電対策（電源の確保、医療的ケアごとの停電対策）
 - ・災害に備えた支援策
- ⇒（作成に当たっては）庁内関係課、佐賀県医療的ケア児支援センター、佐賀県難病相談支援センターと連携のうえ、市町が主体となって、医療的ケア児・者が災害に備え実効性のある個別避難計画を作成できるよう作成した。

(3) 民生委員・児童委員、福祉専門職等の計画作成を担う方を対象とした研修の実施（2回）

民生委員や福祉専門職の計画作成への参画を促すため、研修会を実施

テーマ：個別避難計画の作成における民生委員・児童委員、福祉専門職等の関わり方について

成果

- ・防災部局と打合せを行うことで計画作成についての情報共有ができた。
- ・医療的ケア児を対象とした避難訓練を計画できた。
- ・（民生委員やケアマネージャーなど）作成を支援する方への制度説明を行い、関係構築を行った。
- ・「医療的ケア児・者の個別避難計画作成に係る対応指針」は専門的な知識が必要な対象者の計画作成の参考となった。
- ・福祉専門職、地域の支援者の方に話し合いに参加してもらうことで、安否確認や避難誘導などの避難支援を依頼することができた。

課題

- ・福祉部局と防災部局の連携が不十分である。また、医療的ケア児・者の計画策定にあたっては関係部署の計画作成には複数の関係者の参画が必要であるため時間を要する。
- ・名簿掲載への同意、計画作成の必要性を理解いただけない。
- ・行政頼りの意識が強く、自助、互助の意識が薄い。
- ・人工呼吸器等の避難行動要支援者に必要な電源が確保された施設の不足
- ・地域防災組織、民生委員、福祉専門職との連携が十分でない。
- ・マンパワー不足で訓練が実施できていない。

今後の方向性

- ・庁内外の連携支援
- ・県民に向けた広報啓発
- ・研修会等の実施による計画作成支援



今回の事業実施により把握した課題を、
県としても市町に寄り添いながら支援を
実施

うまくいったこと

- ・まずは顔が見える関係を構築することができた。
- ・「医療的ケア児・者の個別避難計画作成に係る対応指針」の作成にあたっては、庁内の関係課や医療的ケア児支援センターと連携して作成したことで、医療的ケア児・者の避難に関する問題の共有を図れた
- ・個別避難計画作成に限らず、福祉関係の災害対策の課題の見える化が進んだ。
⇒市町によって課題はいろいろ。県の立場として取り組めることを積極的に考える。

うまくいかなかったこと

- ・年度途中の異動により担当となったため、状況把握に時間を要し本事業実施にブレーキかけてしまった。
- ・県の事業の方向性を十分に整理できていないまま走り出した
- ・庁内外連携が十分でなかった ⇒ 県も市町も防災部局と福祉部局の連携を！
- ・現場へ足を運べなかった ⇒ 会議や避難訓練など積極的に顔を出す！